

お墓と神社仏閣を残す
それが受け入れの
絶対条件

ふくおか しょういち
福岡 渉一

双葉町郡山行政区長

昭和 25 年（1950）、双葉町郡山生まれ。

震災後は家族と分かれ、川俣町、伊達市、猪苗代町と避難先を転々とする。現在はいわき市在住。2015 年より双葉町郡山行政区長。中間貯蔵施設の受け入れに際し、齊藤芳彦、森秀樹とともに住民の声をとりまとめ、町、県、国との交渉にあたる。

われわれが住んでいた双葉町郡山行政区は、第一原発から 3km 圏内にあります。

県内に中間貯蔵施設を設けるとなったら、双葉大熊が第 1 候補。

ほとんどの人がそう考えてたと思います。客観的に考えると、だけど。

中間貯蔵施設の受け入れは、元郡山行政区の区長で地域のリーダー的存在の齊藤芳彦さん、そして、役員だった森さんと俺。この 3 人が地域住民の代表として、責任を持って、町や県、国と交渉しました。ひと言では表せないくらい大変だったけど、俺は、ずっと地域を引っ張ってきた齊藤さんの後ろ姿を見てきたからね。地域のために働こう。そう決心していました。

受け入れにあたり、1 つ条件を出しました。それは、郡山行政区内にあるお墓と神社仏閣を残すこと。お墓にはご先祖が眠ってるし、神社仏閣は地域の心の拠りどころだからね。最初は断られたけど、粘りましたよ。

それから「今後 30 年間、自分の土地、家屋、全部国に提供します」という書類に判を押しました。

環境省は、30 年後に郡山行政区をどうするか、そろそろプランを示すべき。

30 年後、われわれはいないだろうけど、次の人たちのためにね、

そろそろ未来の姿を示してほしいと思っています。



原発事故後も守ってきた郡山地区にある正八幡神社前。
地域の人々と「郡山神楽」と「小湊音頭」を奉納した